

せ川町がらのレポート さよなら原発

宮城県女川町
町議会議員

高野 博



第3回

原発利益共同体と 電源三法交付金

福島県双葉町長の訴え
「現地を見に来て」

「あんなに交付金をもらつて、
いい思いをして何だ、とおしか
りを受ける。確かに交付金で
いろいろ整備したが、全部置い
てきた。失つたものは膨大だ」、
「全国の立地地域は、ぜひ目を
閉ざさないで現実を見に来てほ
しい」（井戸川双葉町長）。こ
れは3月13日の「河北新報」
に掲載された文章です。

財政破綻に陥つて、麻薬患
者のように東京電力に更に原
発の増設を働きかけていた双
葉町の町長の言葉です。
福島第一原発事故の痛切な
教訓は、「安全神話は崩壊し



女川町立病院（18メートルの高台にある建物の一階まで浸水）

た。町民の暮らしと原発は共
生できない」（浪江町議会の決
議）ことです。

南相馬市も年間5億円の原
発交付金を受け取らず、脱原
発を宣言しました。

寄付金は48億7000万円で、
総額1047億円に及びます。
しかし、地方交付税が交付さ
れませんから、実質増は600
億円から700億円程度ではな
いでしょうか。それでも膨大な
金額です。

生涯教育センターをはじめ、

総合運動公園や町立病院、水
産観光センター、マリンパルなど
豪華な施設が次々と整備され
ました。その挙句、町立病院
は毎年6億円以上、マリンパル
も1億円から6000万円以上の
赤字を出し、とうとう町立
病院は19床の診療所に縮小の
うえ、地域医療振興協会に運
営を指定管理しました。

電源三法交付金は莫大な維
持費が押し付けられました。

電源三法交付金は、田中角
栄が貧しい地方自治体に札束
で原発を受け入れさせるために
作ったものです。

女川町における
原発マネー

原発マネーは表向き電源三
法交付金、固定資産税、寄付
金の3つです。

女川町に限つても、昭和55
年度から平成21年度までの30
年間で三法交付金は183億
円、固定資産税で782億円、
寄付金は48億7000万円で、
総額1047億円に及びます。



建物の外側だけが残ったマリンパル

電力会社にとつては、まとも
な過酷事故対策や80キロ圏内
の放射能防護対策などの天文
学的費用を投入しなくて済み、
安い費用で原発を建設できたの
が三法交付金の実態です。

お金の大半はゼネコンに、地
方自治体は原発推進の実行部
隊にさせられる魔法のお金。こ
こを断ち切つてこそ、「原発ゼ
ロ」の社会を迎えることができ
ると思います。

【註】電源三法交付金

電源開発促進税法、電源開発促
進対策特別会計法、発電用施設
周辺地域整備法の3つの法律で、
1974年に成立。原発誘致の「ア
メ」として使われた。